



奈良県最高峰 八経ヶ岳 南谷撮影

INDEX

- ◆ 代表社員税理士 南谷のコラム 年末のご挨拶
- ◆ 代表社員税理士 松尾 オンラインセミナーのご案内
- ◆ 社員税理士 三瀬 贈与税がなくなる!?令和4年度税制改正大綱 資産税の超・速報版
- ◆ 税理士 中谷より 従業員を代表して年末のご挨拶
- ◆ 各種セミナーのお知らせ・年末年始の営業予定

去る12月6日の月曜日の朝ごと、事務所に出勤途中の私の2台前を走る車の直前に、左側から歩道を一旦停止もせず突如飛び出してきた軽のワンボックスカー。あれよあれよと言う間に車道2車線を横切り反対の歩道も乗り越え1.5m下の稲の切株ばかりの田んぼにダイブ。見事に着地を決めて鎮座いたしました。

幸い通行人も無く、他の車両への被害も無かったので大事にならずに良かった。と、思っていたら段々何故あんなことになったのか興味が沸々と湧いてきました。「相当に焦っていたのか?」「今流行りのブレーキとアクセルを踏み間違えるという操作ミスだったのか?」

いずれにせよ車の運転は十分余裕を持ち無茶せず慎重にしなければならないと改めて認識させられました。皆様も年末年始車両も多くなりますので十分ご注意ください。

冒頭長々と余計な話を書いてしまい申し訳ありません。本年も皆様には大変お世話になりありがとうございます。

2021年の丑年は昨年に引き続きコロナ色でありました。飲食店や観光業界のみならずあらゆる業種でコロナの影響が大きなダメージを与えました。昨年受けたコロナ融資の返済も始まっているところもあり多くの事業者の方のB/Sが傷みつつあります。

8月のピーク時に26,000人あった新規感染者の数もこの一か月は300人以下の状態が続いておりワクチンの効果が、かなり鎮静化しているとはいうものの、ここにきて新たな変異株「オミクロン」の出現もあり、まだまだ予断を許さない状況に変わりはありません。

そんな中で無観客とはなりましたが一年間延期された東京オリンピックが開催され、日本人選手が過去最多のメダルを獲得し、また海外では、松山英樹選手が日本男子初のメジャー制覇を成し遂げ、野球の大谷翔平選手が二刀流で一年間通じて大活躍するなどスポーツの分野では明るい話題を提供してくれました。

弊社では、4月下旬に3つ目の拠点となる「奈良センターオフィス」を奈良市大宮町に開設いたしました。主に法人監査部隊所属としこれまで以上に質の高い監査の実施と情報発信の基地として機能しつつあります。

天理本社に2名、大阪事務所に1名、奈良センターオフィスに2名の税理士を配置し、それぞれの特色を生かして業務を深堀し、これを3拠点の社員全員が共有することより高度で均一なサービスの提供ができる体制の構築を行ってまいります。

政府が目指すデジタル化の波は我々の関与先様である中小企業にもさまざまな影響をもたらします。例えば税務の分野で言えば「電子帳簿保存法の改正」、「銀行取引オンライン照会」、「マイナンバーによる金融資産の一元化」など税務調査における手法の変化があげられます。

このように我々を取り巻く社会環境が激しく変化する中で必要な情報の早期発信を引続き行ってまいります。

来年2月には久しぶりに対面での「あおばセミナー」を開催する予定であります。

新しい年も変わらず叱咤激励を頂戴できれば幸いに存じます。

一日も早いコロナの収束を願うとともに、皆様にとって素晴らしい発展の年となりますことをご祈念申し上げます。

松尾から 今後の情報発信のお知らせ



コロナ前まではちょうど100回、あおばセミナーを開催してきたところですが、その後も定期的な研修機会のご要望を頂くことも多く、今後は「オンラインセミナー」、「LINE アカウント武士動」、「リアル形式」、と内容や所要時間によって配信手法を使い分けながら有益な情報発信を心がけて参りたいと思っています。

【お客様と提携企業様のみへご案内】

● オンラインセミナー（リアルタイムでのYouTube配信、30分程度のセミナー）

先日（12/4）、「with コロナの財務戦略」と題してオンラインセミナーを開催させて頂きました。

最新
情報

今回は、新年あけて**令和4年1月7日午前11時から（30分間を予定）**
「令和4年度税制改正に盛り込まれなかった重要項目」と題して
オンラインセミナーを行います。



改正項目には盛り込まれなかったものの、今後の重点的な検討テーマに挙がっており、かつ実務にも大きく影響する項目について、近年の動向を見ていきます。【詳細は巻末に】

● LINE アカウント武士動@経営を守る情報

（様々な土業がすぐお伝えしたい動画をYouTube配信し、LINEでお知らせ。10分程度のセミナー）

上記オンラインセミナーのアーカイブもこちらに配信しています。

LINE友だち登録をしていただくと、旬の土業からの動画の配信情報をお届けします。

セミナー時間も短く、音声のみの配信もあり、いつでもスキマ時間を有効活用して情報を取り入れて頂くことができます。

最新
情報

<新作動画>

- ◆ 保険の解約返戻率ピーク！対処法は？【音声配信】
- ◆ 事業再構築補助金を使つての新事業スタート期限。
- ◆ 「節税」できる局面も「経営の出口」へとシフト【音声配信】



LINEの友だち登録はこちらから

【広く一般のご案内】

● フリーアナウンサーの清水健さんとの対談動画の配信

フリーアナウンサー 清水健さんのYouTube企画「シミケン これ聞く!!」で、旬の押さえておくべき題材を取り上げています。清水健さんのここは押さえておくべきところを切り込むさすがの質問力！に、どなたにもわかりやすいよう心がけてお答えしています。

（こちらの動画配信も武士動でお知らせしています）



最新
情報

<新作動画>

- ◆ 【事業承継】税理士に聞く！何から始めればいいのか？
- ◆ 【領収書は捨てていい？】すべきこととは？税理士がわかりやすく解説。
- ◆ 【インボイス制度とは】登録申請がスタート。税理士がわかりやすく解説。



YouTubeはこちらから

資産税の超・速報版の解説をいたします。

ついに発表されました。待ちに待った！？令和4年度税制改正大綱です。本年度の注目は、なんとといっても、「相続税・贈与税の一体改革」の動向です。本当に、相続税対策を目的とした暦年贈与はできなくなるのか。

結果は・・・・・・・・・・・・・・・・、「今後、本格的に検討を進める」。つまり、本年度改正は、見送られました。

え！なぜ？この一年間の盛り上がりは何だったのか？完全な肩透かしを食いました。新聞から経済雑誌、週刊誌に至るまで、猫も杓子も「相続税・贈与税の一体改革」の話題で持ちきりだったのに。見てください、各マスコミのキャッチフレーズを！

通常、大きな改正がある場合、前もって、政府は、マスコミに内容をリークし、世論に税制改正の予告周知を行うのが一般的です。前回の、相続税の基礎控除の引き下げについても、税制改正大綱発表前から、ある程度の情報が新聞各社に報道されていました。

だからこそ、これだけ大々的にマスコミ等で特集が組まれておきながら、改正が見送られたことは不思議でなりません。

何か陰謀論が隠されているのか！私の勝手な推測ですが、理由は二つあるのではないかと考えます。一つは、現在のコロナの状況が終息しない限り、抜本的な改正を行うことを控えたという理由です。もう一つは、そもそも、相続税・贈与税の一体改革は、課税技術に問題があると思われます。

課税技術とは、課税の事実をどのように把握し、補足するかということです。例えば、一体改革の趣旨は、相続時において、生前に行った贈与を相続財産に加算して、相続税を課税することです。現行は、相続時から3年以内の生前贈与については、相続財産に加算して、相続税が課税されています。

一体改革では、その期間を伸長することを予定しています。期間を伸長することは、その期間の贈与履歴の把握が必要になります。例えば、相続前10年間の贈与を相続財産に加算して、相続税を課税すると仮定します。被相続人から相続人に対する贈与について、死亡前10年間の贈与の履歴をどのように確認するのか？マイナンバー制度が普及していない我が国では、かなりハードルの高い改正であることは間違いありません。

であるならば、皆さんは、気になりますよね。本年度の改正は見送られたが、今後はどうなるのか？私は、ないと見込んでいます。それよりも、非常に気になる事が示唆されています。

それは、大綱に記載されている次の項目です。「経済対策として、現在講じられている贈与税の非課税措置は、限度額の範囲内では家族内における資産の移転に対して何らの税負担を求めない制度となっていることから、そのあり方について、格差の固定化防止等の観点から踏まえて、不断の見直しを行っていく必要がある。」

つまり、来年度以降において、一体改革とは別に、贈与税だけの在り方を見直し、相続税の課税強化が図られるかもしれません。

今後の相続税・贈与税の動向ははっきりしません。ただ、一つだけ言えるのであれば、近い将来において、必ず相続税の課税強化は進むということです。今回の改正大綱の動向を踏まえて、今後も相続税対策は、さらなる計画の下で生前対策をお勧めします。

社員税理士 三瀬 義男

※相続税・贈与税の一体改革につきましては9/10 発送の相談手帖 第54話で解説しております。
あおばのホームページでもバックナンバーをご確認いただくことができます。



税理士中谷より 従業員を代表して年末のご挨拶

様々な事があった2021年も終わりを迎えようとしております。今年も新型コロナの渦中にあり、全国での入院患者数は過去最大を記録し、第5波の新型コロナの累計入院患者数においては80万人に達しました。しかしながら明るいニュースもあり、東京オリンピック、パラリンピックで果敢に競技に挑む選手の姿に勇気づけられた人も多かったと思います。

ダーウィンの「進化論」にもあるように我々生物は不変のものではなく長期間かけて次第に変化してきました。新型コロナにより企業を取り巻く環境も大きく変わり、企業及び経営者自身も「進化」を必要とされる時代になったと感じております。2021年度は特に新分野への挑戦や事業承継に関するご相談もたくさん頂きました。

税理士法人あおばにおいては「経営者様に安心を届けたい」をモットーに月次試算表、資金繰り表をベースに経営者様の様々な課題解決のサポートを行っていきたくと考えております。また顧問先様の「進化」を支えご助力出来るように、より一層職員一同邁進してまいります。来る新年もご愛顧のほど何卒宜しくお願い致します。

税理士 中谷 尊行

各種セミナーのお知らせ

詳細： お申込み：

●オンラインセミナー（お申込みが必要です）

タイトル：「令和4年度税制改正大綱」に盛り込まれなかった重要項目

日時：令和4年1月7日（金） 午前11時～（30分間を予定）

「令和4年度税制改正大綱」に盛り込まれなかった重要項目と題してオンラインセミナーを行います。今後、コロナ対策の「財源」議論となった時に着目される可能性が高く、かつ実務にも大きく影響する項目について、近年の動向と具体的内容を検証します。

●新春セミナー

2年ぶりの開催です★

タイトル：新春セミナー

日時：令和4年2月3日（木）

「令和4年度税制改正大綱」について税制改正の内容と方向性について解説させていただきます。会場を設けてのセミナーは2年ぶりとなります。詳細は1月にお送りします新春号でご確認をお願いします。

※コロナウィルスの感染状況により開催中止となることがあります。予めご了承ください。

年末年始の営業予定

年末は 令和3年12月29日（水）まで営業を行います。
年始は 令和4年1月5日（水）から業務を開始します。
新年もどうぞよろしくお願ひいたします。



税理士法人 あおば 発行責任者 南谷正仁

本社 〒632-0071 天理市田井庄町528
TEL 0743-63-2361 FAX 0743-63-6223
奈良支店 〒630-8115 奈良市大宮町7丁目1-33 奈良妙々ビルディング6階
TEL 0742-36-0020 FAX 0742-36-0021
大阪事務所 〒550-0012 大阪市西区立売堀1-1-1 立売堀1番館4階
TEL 06-6541-6790 FAX 06-6541-6789
URL <http://www.aoba-atm.com> E-mail info@aoba-atm.com

